

令和元年度第11回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和2年2月27日（木）午後3時30分

場 所 登別市民会館 2F 小会議室

第11回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 令和2年2月27日(木) 午後3時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2F 小会議室
- 3 議 案 報告第9号 市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について
議案第19号 年末年始の休日の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

4 情報提供

- (1) 令和2年度教育行政執行方針について
- (2) 幼小連携接続推進事業 先進地視察報告会の概要について
- (3) 冬季休業期間中の学校図書室開放利用状況について
- (4) 土肥美帆トークライブ『北に生きる猫』について

5 出席者

(教育委員会4名)

教 育 長	武 田 博	委 員	赤 井 秀 輝
委 員	堅 田 裕	委 員	木 村 雅 美

(事務局9名)

教育部部長	堀井 貴之
教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣
総務グループ建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学校教育グループ学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	重山 大介
文化・文化財主幹	菅野 修広
図書館長	綿貫 亨

○武田教育長 それでは、本日の委員会は、4名が出席されておりますので有効に成立していることを報告いたします。これより令和元年度第11回教育委員会を開催いたします。

本日の議事は、報告1件、議案1件になります。

「報告第9号市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○近藤教育部次長 報告第9号は、「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」です。

本報告は、令和2年第1回市議会定例会の提出議案であります。

令和元年度登別市一般会計補正予算（第9号）、令和元年度登別市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）、令和2年度登別市一般会計予算、令和2年度登別市学校給食事業特別会計予算、以上これらについて、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、議案の1ページのとおり臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めるものであります。

別冊の表紙の右上に「報告第9号資料」と書かれた冊子をご覧ください。

こちらの資料の1ページ目になりますが、初めに令和元年度一般会計補正予算（第9号）になります。

こちらの歳出についてですが、ほとんどが決算見込みによる減となっております。工事関係などは入札の結果、減となったものです。

次に、2ページ目をお開きください。

歳入では市債に動きがありますが、これらも歳出の増減に伴うものとなっております。

次に、3ページの学校給食事業特別会計の補正になります。

補正の要因は、嘱託員に係る予算は、当初確保していた留保分の残、配送口整備事業は入札の結果、減となったものです。

歳入については、人件費は一般会計で負担するルールになっておりますので、その繰り入れ額の減となっております。

次に4ページ、令和2年度各会計予算の総括表になります。

総額では375億2,460万円となりました。昨年度と比較して1.3パーセントの減額となっております。

6ページになりますが、教育費は総額で12億2,036万2千円となりまして、

昨年度と比較すると2,891万円の増、率にして2.4パーセントの増となっています。

教育費の主な事業、新規の事業、それから内容が大きく変更になった事業を7ページ以降に掲載しておりますが、抜粋して説明させていただきます。まず、8ページ、9ページですが、こちらは学校校舎の耐震化です。

令和2年度は、幌別東小学校、事業費は、1億1,064万9千円。幌別中学校事業費は、1億7,250万2千円を予定しており、本工事をもって全ての学校の耐震化が完了することとなります。

次に11ページの中学校部活動指導員配置事業は、部活動顧問の負担の軽減と、部活動指導の一層の充実を図るため、市内中学校に部活動指導員を配置します。

事業費は、報償費として、76万9,000円、共済費として、4,000円、旅費として、26万1,000円、の合計で103万4,000円となっています。

次に、15ページの市民プール整備事業ですが、日常点検や定期点検の結果を踏まえ、施設・設備の大規模改修を実施するもので、令和2年度においては、可動床タッチパネルや熱交換器等の修繕や整備、屋根の防水改修工事などを行う予定です。

事業費は、4,272万1,000円となっています。

最後に、16ページになります。

郷土資料館整備事業としまして、郷土資料館1階のアイヌ文化展示コーナーについて、展示ケースなどのリニューアルを実施します。こちらは、国のアイヌ政策推進交付金を活用した事業となっております、事業費は737万円となっております。以上です。

○武田教育長 ただ今報告第9号について、説明がありました。
ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは、報告第9号については承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○武田教育長 それでは、報告第9号については承認します。

次に、議案第19号「年末年始の休日の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○重山社会教育グループ総括主幹 議案第19号についてですが、議案書の3ページになります。年末年始の休日の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定についてになります。

概要は4ページに記載してありますが、登別市では年末年始の休日を12月31日から翌年の1月5日までとしていましたが、令和元年第4回市議会定例会におきまして、

令和2年度の年末年始の休日から、国や北海道の休日と同じ12月29日から翌年の1月3日までに変更することとし、関係条例の改正を行ったことから、教育委員会の規則におきましても、定められた各施設の年末年始の休日を改正するものがあります。

施設は、登別市青少年会館、登別市郷土資料館、登別市文化伝承館、登別市立図書館の4施設で、施設ごとの規則改正が必要となることから、本規則を制定し、まとめて規則改正を行います。

施行期日は令和2年4月1日でございます。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○武田教育長 ただ今議案第19号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第19号については承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第19号については承認します。

以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いします。

○中島教育部参与 令和2年度教育行政執行方針でございます。

1月の教育委員会におきまして承認をいただき、令和2年第1回市議会定例会において教育長より説明を行いました。全文は別紙の通りであります。

1月に説明しました方針案の表現を変更している箇所がありますので説明いたします。

1 ページはほとんど変更ありません。2 ページの「地域とともにある学校づくり」は文章の順序を入れ替えたり、若干表現を変えたりしたところがあります。また、この項目の文末になります、3 ページの一行目を、子供たちの豊かな学びと確かな成長を支えてまいります、という表現から、登別らしい特色ある教育活動を展開してまいります、と変えさせていただきました。

「幼保・小・中連携」については、円滑な接続という表現を繰り返し使っていたので、事業名のみで表現することにしましたことと、2 年目の事業になりますので、これまでの取組を効果的に反映させ、引き続き推進に努める、という表現に改めました。また、4 ページの2 行目、キャリア教育については、明日中等教育学校との連携も表記するとともに、具体として職場訪問、職場体験で地元への愛着や理解を深めると表現することとしました。

「学力の向上」については、教育実践の具体として、個に応じた指導や授業改善を明記することとしました。個に応じた指導を入れた理由は、学校や教科の平均正答率にとらわれず、一人一人の生徒がどの問題を答えることができなかつたか、どんな間違いをしたかなど、実態を把握し、分析した結果を改善に結び付けてほしいという思いの表れであります。4 ページ最後の行からの学校図書館については、学校図書担当者という表記がありましたが、校務として教員に役割分担されているものですので、表記をせずに、主に小学校で活躍されている図書ボランティアを入れることとしました。

5 ページの「英語教育」については、内容は変わっておりませんが、文章を整理して簡潔な表現としましたので、少しボリュームをおさえることができたと思います。

6 ページの「教職員の指導力の向上」については、学校力向上に関する総合実践事業の指定を受ける幌別小学校・幌別西小学校・幌別東小学校、3 校の校名が入っていましたが、同じ校区にあります幌別中学校・西陵中学校も同様に指定を受けて、小中一貫教育の実践を継続していきますし、研究の成果を市内全ての学校に還元してもらおう意味でも、あえて校名は表記しないことといたしました。また、5 行目の働き方改革に関わる部分ですが、もう少し具体的にしました方がお分かりいただけると思いまして、部活動指導員の配置に加えて、勤務時間の管理や業務の効率化、部活動の適切な活動時間と休養日の設定、という表現を盛り込みました。さらに、それらの効果であり目的、めざすところとして、教員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務することができる環境の整備、という表現を盛り込むこととしました。

「情報教育」と7 ページの「豊かな心の育成」については、ほとんど変更ありません。

7 ページの最終行からの「体力の向上」については、後半に、メディアに触れる時間を抑え、生活習慣を改善するという表現をしていましたが、「ノーゲームデー」や「早寝早起き朝ごはん」の取組を啓発するという具体的な表現に改めました。

8 ページの後半は、当初「児童・生徒の安全・安心」という書き出しでしたが、前

半を「安全教育」、後半を「学校施設」として、ソフト面とハード面に分けて表現することとしました。

9ページの「不登校・いじめ対策」については、若干表現を変更しましたが、内容は変わっておりません。

10ページの「適正配置」については、今年度、幌別中学校校区と西陵中学校校区において、意見交換会を開催したこと、新年度は、同様に登別中学校校区でも開催し、丁寧な議論を進めながら、基本方針に基づいた適正配置の取組を推進することを表記しました。

「特別支援教育」については、ほとんど変更ありません。

11ページからは「社会教育」になりますが冒頭部分「令和二年は、市制施行50周年となります」という文章がありましたが、これを執行方針の最後に持っていました。

11ページ最後の行からの「ふるさと教育」については、郷土に誇りと愛着を持ち、積極的に地域社会と関わる人材の育成、という表現に変更しました。アイヌ文化に関する記述は、内容に変わりはありません。

12ページ後半からの「家庭教育」については、それぞれの事業内容を説明することによって文章が長くなっていましたので、事業名を並べた上で、共通の目的である、子供たちが地域社会の中でのびのびと健やかに成長することを盛り込み、さらに表現を簡潔にまとめました。

13ページの中段「青少年の健全育成」については、具体的な取組である、登下校時の見守り活動や街頭指導、巡回指導、「こども一〇番スタディちゃんの家」を入れております。

「文化・スポーツの振興」は、特に前半の文化について、市制施行50周年という節目の年であることを意識して、本市の歴史や文化を継承されるよう、市民意識の醸成に努めるという、少し大きな目標を盛り込みました。さらに、西いぶり定住自立圏文化事業において、「上方落語」の公演を本市で開催することも入れております。後半のスポーツ、オリパラ開催年を踏まえた事業については、原案とほぼ同様の内容となっています。

15ページの「学校給食」については、前半で食育の充実を謳っていましたが、食育指導と衛生管理の徹底など、安心・安全な給食の提供に重点を置いた表現に改めました。また、給食管理システム導入の理由を詳しく記載していましたが、その部分を効率的な給食事業の運営という簡潔な表現にまとめております。

図書館については、前半に記載していた新年度の取組を後半に記載し、前半にはこれまでも継続して行ってきた取組を入れ、読書や文化に親しむ環境づくりを推進するという目指すべき大きな方向性を盛り込みました。

16ページ文末は、原案では持続可能なまちづくりという表現を使いましたが、市制施行50周年を迎える本市が将来にわたって輝き続けるために、豊かな個性や

人間性をもつ人材の育成に取り組むことを謳っております。

以上でございますが、令和2年度も執行方針の具体化を目指した取組を進めてまいりますので、これからも委員の皆様方のご意見、ご指導をよろしく申し上げます。
以上です。

○小野島学校教育グループ学務主幹 幼小連携接続推進事業先進地視察報告会について説明いたします。資料は別冊の1ページからです。2月10日に開催しました本報告会ですが、40名を超える参加をいただき盛況ぶりでした。連携協議会を組織し6年目となりましたが、円滑な学校間接続の意義を理解される方が増え、取組が着実に浸透してきていることをうれしく思いました。

視察は1月8日から10日まで、高知県南国市の平成学園、高知市の公立幼稚園と保育所・小学校及び高知市教育委員会を訪問し、学校間接続の具体の視察と説明、市教委の行政説明があったと伺っております。

報告者は、本市推進リーダーの柳瀬教諭と登別保育所の杉本所長でしたが、柳瀬教諭はインフルエンザで欠席となりまして、急きょ杉本所長お一人での報告となりました。資料10ページ以降にありますとおり、視察先の高知市の取組を踏まえた今後の本市の方向性について示唆をいただける内容でした。

本会を通して、大きく3点が話題になりました。1点目は管理職の熱量・リーダーシップ、2点目は先生方の関与、3点目は効果の実感です。どれも、実は本市で取り組んでおります小中一貫教育やコミュニティースクールなどの推進と共通するところであり、先生方が意義を理解し実働することがカギになるのではないかと再認識できました。

学校間連携に係る市内のベクトルはそろってきておりますので、引き続き先生方個々の意識向上と取組の充実が図られるよう、過日の校長会・教頭会でも改めてお願いしたところです。

新型コロナウイルス対応の観点から、来月末に開催予定の合同引継ぎ会をやむなく中止としますが、これまでの関係性を基に、小学校にはスタートカリキュラムを作成いただき、卒園から入学の時期の実態をとらえ、カリキュラムの効果を検証するなど、引継ぎ・連携機会の充実を目指してまいります。

各施設には、機会確保のため、交流等の日にちを関係機関で調整し、次年度年間予定に明記いただくようお願いしております。

なお、追加の情報提供ですが、今年度取り組んでまいりました道教委の幼小連携関係の事業は、次年度も本市が指定をいただけることになりました。より充実した取組を進めてまいりたいと考えております。 以上です。

○笠井学校教育グループ総括主幹 別冊資料の一番最後のページ、13ページになります。

「冬季休業期間中の学校図書室開放利用状況」について情報提供させていただきます。

休業期間中の学校図書館室開放については、平成29年度から本格実施しておりますが、今年度の冬季休業期間中の利用状況をまとめましたので、報告いたします。

各小学校において1日から3日間の開放日を設定しました。また、開放日に合わせてALTを派遣し、読み聞かせなどのイベントを5回開催しております。

利用者数は昨年度より減少しておりますが、来年度につきましても、これまでの取組を参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○綿貫図書館長 登別出身の写真家の土肥美帆さんの実施する予定でありまして、本日情報提供をさせていただく予定だったんですが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けてですね、延期となりましたので、またあらためて時期が決まりましたら情報提供させていただきたいと思います。

○堀井教育部長 新型コロナウイルスの影響について、私の方から情報提供させていただきます。

まず、学校の方でございますけれども、3月4日まで休みという要請が北海道の方から来ています。知事からの要請に基づき、4日まで休みとなります。

これに併せてですね、子どもの受け皿となっている事業、のぞみ園、放課後児童クラブ、子育て支援センター、児童館、それから青少年会館、こういった事業も併せて3月4日まで休みとなります。

社会教育施設などでいろいろな貸し館をやっておりますけれども、これは総理大臣から2週間程度の自粛という話を受けまして、検討した結果3月13日まで貸し館関係は休止とする予定でございます。

例えば市民会館とかですね、公民館、郷土資料館、ネイチャーセンター、図書館、そういった施設ですね。今、決定したばかりなので、明日の朝刊に新聞報道する予定です。

ただ、市民会館であれば免許証の更新ですとか、どうしても制度的に決まっているものもあって、そういったものは例外的に実施されますけれども、基本的には休止と貸し館は行わない形の予定であります。図書館も休む形になります。

今後の動向によりまして、延びる場合もありますけれども、まずは、これらについては13日までということで、明日の朝刊に載るとお思いますのでよろしくお願ひします。

室蘭市、伊達市については、実は今日から社会教育施設については休みに入って

おりまして、これは学校に合わせた形になっておりますけれども、もしかしたら延びるかもしれません。状況については以上です。

○中島教育部参与 新型コロナウイルスの学校の取り組みについては、各家庭ですっかりと学習できるようにということで、学校が臨時休業に入る前に、それぞれの学校でワークブックですとか、資料集であるとか、プリントを配布して学習をしているようにというような取り組みといたしますか、呼びかけをしておりますので、しっかりと家で学習をしてくれているものと思いますが、今日も朝から地域の方からお電話が入りまして、子どもたちが外で遊んでいるというような連絡も入りましたので、そのあたりは学校に一斉に連絡して、それぞれ先生に外をまわっていただいて、子どもたちがいたらしっかり家で休むようにということで指導をしております。明日からは、校内の消毒に入ってもらおうと思っています。基本的に、学校の教職員は通常勤務となっておりますので、また、公務補も仕事ができる状況でありますので、公務補を中心にですね、消毒に入っていただこうと考えております。

○堀井教育部長 他の社会教育施設等もそれぞれ休業しますが、その間は消毒に努める事になっていきますので、一生懸命取り組んでまいりたいと思っています。以上です。

○武田教育長 ただ今、一括して情報提供がありましたが、ご意見・ご質疑などありましたらお願いします。

○赤井委員 教育行政執行方針を読ませていただきまして、今もまた具体的にお話しされたので、大体理解はしているのですが、このあいだ研修会に行って、私もうっかりというか、はっきりしていなかったのですが、全国学力学習状況調査というのが、全国学力学習テストでは無いのだと、その事を再認識してきました。というのは、結局そこで力説していたのは、学力調査ということで、それをやることでどのような間違い方をしていたか、個々人によってその内容を十分分析しながら、次年度の学習に活かしてほしいということを非常に力説されて、では、どのように今年やった問題を来年度に活かすかという事が、当該の学年の先生であれば、自分でやって、採点してみて、こういう間違いをしたんだとわかりますが、ところが来年度の子どもの先生の先生は、実際にはその先生では無いことの方が多いですね。違う先生がその学年を受け持つこと。そうすると、きちんと引き継がれるというところがしっかりとこないと、次年度に活かすことが難しい。

小学校の場合には、一回やってしまったらどんどん新しい単元が入ってきて流れていくものですから。

間違いを十分に正すような方向の指導というのが今後どれだけなされるのか、確

かに学力学習状況調査ということで、趣旨はわかるんですが、そのあたりが実際の現場の指導に活かされてほしいなという願いを持ってきました。ここに書かれている事はもっともだと思えますよね。このとおりやれば。このようなことは、テストが有ろうが無かろうが自分でやったことについての子どもたちの解答のしかたというのは十分反省して、教え方が悪いのか教科書が悪いのか、間違っても子どもたちが悪いとはならないんです。やはり指導の方法というか改善は絶えずされているので、過去の問題をきちんと点検するという事も必要ではないかということを書いていました。

その通りだなと私も思ったんですよね。そういう事を含めてこれからのこのような提案に活かしてもらいたいなという気がしています。

○中島教育部参与 そのまま全ての教職員に伝えたいお話です。ありがとうございます。ありがとうございました。

やはり、この調査が小学校6年生と中学校3年生の4月にやるという意味はそこにあると思うんです。その時点で実態を把握して、課題を浮き上がらせて、授業を改善していく方策を4月の段階で調査して、1学期の早い時期に改善の方策を立てる。そして1年間かけて子どもたちにしっかりと学力を身に付けさせていくという、やっぱり4月にあるのはそこだと思います。

それで終わってもまた、その学年だけの問題になりますので、小6・中3の子どもたちの傾向は、ほかの学年も同じように捉えられていると考えて、全校的に広げていくというような取り組みというのは当たり前にしていかないと行かないのかなと思っています。

○武田教育長 19年からスタートして、もう10年を超えているということで、道教委の方も学力向上のための様々な取り組みを、結果として、市町村の何処に課題があるのかということ公表して、比較をしながら自分たちの所の改善を図っていくという取り組みをしているんです。

今、話があったように課題検討委員会の中でいかに学校が組織的に、みなさんが情報を共有して取り組めるかということですね。それは一過性のものではだめだと思うので、そこはやっぱり継続してやっていただくように、指導主事訪問も入り込んでいっているの、少しずつ実ってきているのかなとは思いますが、やっぱり変わりますからね、そこを継続させるように指導していかなければならないと思っています。

○武田教育長 そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長　それでは、終了いたします。

最後に、3月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○近藤教育部次長　3月の教育委員会につきましては、最終木曜日ですと3月26日ということになっていますが、現在、市議会第1回定例会の最終日が3月26日に設定されているのですが、これが1日繰り上がるかもしれないという情報が入っておりますので、まだ正式な決定では無いのですが、3月26日木曜日16時30分からこちらの会場で開催することを予定することを考えております。

また、会議終了後に校長・教頭等の人事異動に伴う激励会を予定していましたが、新型コロナウイルスの拡大予防のため中止となった旨の連絡が入っています。

○武田教育長　それでは、事務局より提案のありました3月26日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長　それでは、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。